

琉球大学大島分校に関する研究序説

－占領期奄美における教員養成を目的とする大学設置構想の分析－

梅本大介

はじめに

本論文は、1952年に奄美群島政府文教部長の西山清良が奄美大島に単科大学の設置を提唱した構想に着目し、琉球政府が成立する以前の占領下奄美地域において、西山の構想がどのような意義を有していたのかを考察しようとするものである。西山が提唱した大学は通称「大島大学」と呼ばれ、奄美独自の初等学校教員養成のための高等教育機関の設置を目指すものであった。

第二次世界大戦末期、米海軍は南西諸島を軍事占領していくに伴い、占領地における日本の行政権と司法権を停止する布告を発した¹。しかしそれは周知の通り、当初は占領地を長期占領する目的を有していたものではなかった。だからこそ、当該地域での統一的な管理体制の構築は1952年4月1日における琉球政府の設立をまたねばならず、それまで、沖縄本島、八重山、宮古島、そして本論文でとりあげる奄美地域の各住民はそれぞれの地域を担当する軍政官のもと、各島独自の占領行政の展開を受け入れていくこととなる。この直接占領下での民主化は、日本の軍国主義から住民を解放したと占領者側が自任していた点にその特徴を見出すことができる²。しかし一方で、占領者である米軍が占領政策の効率性の観点から琉球政府の設立を準備し、また1950年5月22日発布の布令第30号により設置した琉球大学を全琉的組織へと整備していくなかで、奄美の行政官である西山が奄美に教員養成を目的とする高等教育機関の設立を構想し、米軍に提唱した。具体的にどのような設置構想が掲げられて準備が進んだのか、そして琉球政府立たる琉球大学との関係はどのように展開されていったのかそれら課題を整理し、本論文では西山の構想の実現をめぐるその過程が奄美にとって如何なる意義を有していたのか、占領政策全体の中で考察していく。

西山の構想は、琉球大学大島分校という形で結実した。故に、同校に係る占領下奄美における教育史研究は、1)行政当局や琉球大学、卒業生による記録の整理と、2)日本復帰において教育事業をどのように移管・取り扱ったのかに関する法学的研究ないし復帰運動の経緯に関する研究に大別することができる。三羽光彦もその研究の中で指摘しているように³、沖縄本島の戦後史研究と比較すれば、奄美の当該期に関する研究の積み重ねは眇眇たるものである。沖縄琉球地域の占領史は、米国と日本との政治力学を分析するうえでの象徴的研究として着目され続けてきたからだ⁴。

研究類型の大別を提示した際の前者のそれは、『名瀬市誌』（名瀬市誌編纂委員会、1971年）⁵や琉球大学が発行した『十周年記念誌』（琉球大学、1961年）、『琉球大学二十周年記念誌』（1970年）、『琉球大学三十年』（1981年）、『琉球大学五十年史』（2000年）などがある。奄美の日本への復帰に対する法源や復帰運動の経緯を整理・分析した研究は、

吉田嗣延『南方諸島の法的地位』（南方同朋援護会，1958年）中に、当時国際法の専門家であった山下康雄が「奄美群島の復帰」と題する論文を掲載しており、それを代表論文としてあげることができよう。この占領期において、教育政策が日本復帰に向けて重要なキーファクターとなったことは拙稿でも明らかにしたが⁶、奄美の占領期中に関する研究の多くは沿革的な記録整理に留まっている⁷。『名瀬市誌』にしても、奄美内で抱えられた政策構想やその実現過程を整理分析しているものではない⁸。奄美での施政の展開を独自のものとして抽出しない⁹占領史の研究は、その視野に限界があると言えよう。日本への復帰前に奄美で占領政策に対応する改革がどのように構想され、最終的にどのような理念のもとで制度設計が果たされようとしたのか、それを奄美の教育史を中心に据えて、分析する研究は未開拓の状況にある。これは、琉球政府設立以前の八重山や宮古における教育政策の展開にかかわる研究が積み重ねられていることを考慮すれば、奄美大島のそれは十分に研究が積み重ねられているとは言い難い¹⁰。

このような研究状況を踏まえ、本論文ではまず、奄美大島は占領初期においてどのような教育状況下であり、どのように復興に向けて進んだのかその全体的な経過を整理する。占領期初期の軍政の展開に関しては、三羽や吉田の研究をもとに整理することとする。西山がなぜ奄美での大学設立を提唱したのか、それが発案される奄美の教育環境の背景や構想の論理を中心に分析し、その特質を本論文では明らかにしたい。筆者は、これまで占領下沖縄地域の教育政策体系の展開を、日本本土の戦後教育改革と関連づけながら研究してきた¹¹。相良惟一が指摘するように¹²、当該期の占領政策は極めて特徴的な教育行政制度を沖縄で構築した。その際、その枠組みの構築は戦後民主主義の思潮の側からして理想的とさえ評価され¹³、総合行政体系から独立した教育行政権が確立したことを制度史上の事実として観察することができるのである。筆者はこの点に、田中耕太郎によって教育権の独立がうたわれた日本本土における占領初期の教育改革の方向性と占領期中の沖縄地域における教育行政の実際に、比較検討可能な研究課題を見出すことができるのではないかと考えてきた。故に、両地域にまたがると思い做される戦後教育改革の思想系統の分析は、その教育史中の行政史的側面をもって研究する必要性を提議させ、そのような研究課題の一環として本論文を位置づけようとするものである。

1. 琉球政府設立以前の奄美における教育の態様

前節でも述べた行政分離を命じる米海軍の布告は、占領統治を指揮する権限の所在が不明確であった。布告が発せられた同年6月21日には、沖縄占領の権限が海軍軍政府から陸軍軍政府に移管される。しかし、同年9月21日には、その権能が再び海軍に移管されている。このような混乱の收拾¹⁴は、1950年12月5日発令の極東軍総司令部指令による琉球列島米国民政府の設立をまたねばならない。これら混乱の理由は、日本政府によるポツダム宣言の受諾が、日本本土での決戦を意識していた米軍全体に対して戦闘継続よりも日本本土の占領管理を優先することを突如として要求したからである。沖縄戦線に従軍した大半の将校を日本本土に転属させ、またこれまで占領域に保管していた補給物資を日本本土へ

と再輸送することが早急に求められた¹⁵。沖縄におけるこの軍事的空白の混乱のなかで、1946年2月2日に奄美を日本本土の行政権下から分離する布告が発せられた¹⁶。さらに翌月の3月13日には、奄美大島に占領機関である北部南西諸島米国海軍軍政府が設置される。

米軍による占領統治が整備されていくなかで、奄美では日本本土と同様の6-3制を中心とする新学制が、1948年4月に導入された。この時期の学校の動きは「軍政下の民主教育（昭和）」と題して『名瀬市誌』に詳しい¹⁷。また同時期の奄美大島での新制高等学校の動きについては、三羽がその研究でまとめている。三羽は、奄美大島では「学校の充実という遺産、奄美地域の教育の伝統を背景として、地域の教育要求を正面から受け止めた関係者の努力によって、戦後直後から地域住民主導によって」¹⁸新学制への移行が進められた、と指摘している。この日本本土と並行する新学制との接続¹⁹は、奄美が日本復帰への道程をたどるうえでも大変重要な要点であった。それは、公論とも呼べる地域住民の要求というものが、強く日本復帰を意識していたことにも関係していると考えられる。

同時期、日本教職員組合奄美連合会が日本復帰への陳情電報をマッカーサーに打電しているが²⁰、その3ヶ月後には日本復帰を希望する署名が全住民22万人中13万9000人にのぼったことが現地で報道されている²¹。同時に、将来日本に復帰することができないのではないかという不安も常に襲い、福岡法務局沖縄奄美大島関係戸籍事務所へ毎日転籍願いが数多く出されるということが起きた。転籍願いを提出する主な理由は「内地に転籍して将来の子供の教育」²²をはかるためであったという。同年10月1日に開催された与論島々民総決起大会では小学児童が祖国復帰のために自発的断食悲願を行うというあり様で²³、それ程までに日本本土への復帰を奄美の住民が求めていることがわかるのである。だが、これらの実際に起こった現実をみると、住民主導による新学制への移行と子どもの将来の教育を憂慮して日本復帰・転籍を願う住民の行動は、教育環境の整備への希求という観点で、温度差を生じさせている。この点に着目し、当該期の奄美における学校教育の状況を整理してみたい。

琉球政府成立後に、政府文教局によって教育行政整理案が提示されている。この整理案は、主に教員定員数の調整を行うものであったが、当時の状況を把握することができる。この整理案が基にした1953年3月時点の統計では、奄美大島内に在学する小学生、中学生、高校生の人数はそれぞれ29,515人、14,537人、2,398人であった²⁴。教員一人当たりに対してそれぞれの生徒数は、小学校では約33人、中学校では約29人、高校では約22人であった。これは同時期の沖縄本島では教員一人当たりの生徒数が、小学校では約39人、中学校では約31人、高校では約24人であったから、奄美大島では沖縄本島に比べ、中学校と高校の教員が負担する生徒数が少なく、小学校においてはとくにその傾向が強いことがわかる。しかし、奄美大島と沖縄本島では小中学校の設置形態が全く異なる点がこの比率の実態を読み間違えさせてしまう。沖縄本島では殆どの小中学校が併設されており、奄美大島では殆どの学校が独立校となっている。これは琉球政府設立前の各群島政府による教育行財政の施策の結果であった。この教育施政の違いが、琉球政府への統一という点において、奄美大島における小・中学校教員の負担を沖縄本島に比して重くさせている。加えて、

奄美大島内において、児童数が240名以内の小規模校は59校にのぼり、その多くは山間僻地に開校していた²⁵。天井さえ無い学校も222校中156校にのぼっている²⁶。そのような教育環境は、有資格者の教員を確保することも難しくしていた。奄美群島政府が設立されて後、古仁屋中学校長の泰江禎良は「一九五一年の教育」と題する寄稿で、「実際今頃教員になるような青年は、金に困らない連中か、さもないければ無気力で生活能力の低調な者が多いかも知れない。何故かなれば教員の給料は余りに少な過ぎて、貧民生活に甘んじなければならぬからである。教員の養成機関はなし、希望者もない」²⁷と嘆じている。1951年4月の時点では奄美群島政府予算の関係から教員養成機関の設立は議会でも不可能と討議されており、その予算確保の為に大島高校（三部制）の一部を売却することも検討に入れている²⁸。この時点で、議会で教員養成の為に大学新設が議論されていたことは、注目に値する。このような教育実態のうえで、奄美の教育が沖縄本島を中心とする琉球政府の施策に沿うことは、これまで以上に奄美に教育の混乱をもたらすものと奄美側が考えたことは、『名瀬市誌』中の「琉球政府の施策は、沖縄中心の行政、沖縄優位の教育政策であるという印象を奄美群島民に与え、これではせっかく守り続けた奄美の教育を、さらに低下させるものであるという危機感を教師に抱かせた」²⁹という記述で推測できる。沖縄本島との行政の一体化をもたらす琉球政府の設立は、奄美の教育の後退を予期させ、沖縄との同化を避ける独自化を教育行政の側面から求めた。その独自化を支えるものが日本復帰という願いを強く導出させることになったのである。

以上のように、6-3制を軸とする新学制を早期に導入した奄美だったが、戦後における教育面の復興は、沖縄本島に比べると遅々として進んでいなかった。それは、奄美住民の意識を、日本本土への復帰そして日本人としての同属化に向かわせた。すなわち、奄美の戦後教育改革は、その突破口を、琉球政府への依存には求めなかったのである³⁰。この様な状況の中で、西山が、大島女子高校を改編する案を基礎として奄美独自に単科大学を設立する構想「大島大学案」を提唱していくことになる。次節では、大島大学案を取り上げて検討する。

2. 西山清良による大島女子高校の大学昇格構想

既述したように、新学制の適用に伴う奄美内の教員の負担は悪化をもたらすばかりであった。新学制を採用した奄美は、町村財政の観点から各学校の統廃合を繰り返しながら、1949年4月には大島高等学校（三部制）、伊仙農高等学校、古仁屋高等学校、徳之島高等学校の五校を設置している。新学制の導入それ自体は、戦後民主主義改革理念の具体化の観点からすれば、なんら否定されるものではなかった。一方、学校の整備が進むなかで、西山が、大島女子高校を修業年限2カ年の単科大学に昇格させる大島大学案を新聞紙上で披瀝した。管見の限り、大島大学の設置起案にかかわる史資料は、構想内容が報道された新聞記事等しか確認できない。だが、同構想は、西山が公表する以前から、奄美の官民双方で議論されていたことを確認することができる。前節でみたように、政府予算の関係から不可能と考えられていた大学設置案ではあったが、琉球政府設立前に中江実孝が奄美群

島政府の代表として各行政機関の要望を「琉球諸島中央政府樹立に際しての要望事項」³¹としてまとめ、公表している。文教部の要望は第一に教育区委員会の奄美大島での設置と同委員会権限の拡大を求めるものであった。続いて、以下の内容を求めている。

1. 教育法規は日本の法規に準拠して速かに整備すること。
2. 教育職員免許制度を確立すること。
 - (イ) 教員養成機関を設立し、速かに教員養成、現職教育を実施する。
 - (ロ) 奄美群島にも教員養成機関を設置する。

政府要望の2か月後には、奄美大島連合教職員組合も、「統一新教育機構への提言・要望事項」³²を、琉球民政府副長官・琉球臨時中央政府主席・琉球臨時立法院議長・琉球臨時中央政府文教局長宛に提出している。

四. 教員養成機関の設置について

1. 奄美大島に、二年制の短期学芸大学を設置して頂きたい。

以上の両提言を比べれば、西山個人の提言を待つまでもなく、教育機会の拡充が広く求められていたことがわかる。新学制の適用による教育機会の拡充が行われる一方で、その人材の社会的吸収や教育環境の整備が十分に果たされていなかったことが、教員養成機関の設置を公論化させていた。西山の文教部長着任の際には、教育界の活気を取り戻すために教員養成機関を設置することを求める教員もいた³³。よって、この両提言に、西山が構想を発表する社会的背景をみてとることができると思われるのである。つまり、荒廃した社会環境を力強く復興させるうえで、将来世代の教育環境に重点を置きたいとする教育政治上の権威的配分は、自然に導出される結論だったはずである。このような社会的課題に対する公論の確認を踏まえ、西山の構想に注目してみたい。1952年1月18日に「南海日日新聞」で発表された大学設置案は、以下の内容であった。

- 一、大島女子高等学校を修業年限二ヶ年の単科学芸大学に昇格させる事
- 二、現在の大島高校及女子高校志望者を各四十名あて減じ女子高校志望者も大島高校にしゅう容して男女共学制を確立する事
- 三、現在女子高校在学生二年以上はそのまま高校の過程を続行せしめ二年後完全に大学に切り替える事
- 四、右男女高校で減ぜられた各四十名の生徒すうは地方各高校に分さんして十名ない至は十五名募集人員を増さしめる事
- 五、出来ますならこの際地方高校は全部時宜に適する様実業高校に切り替える事
(実業高校には補助金が交附される予定)
- 六、大学には附属小学校及附属中学校を併設する(これは過大な両名瀬小学校の在籍児童を緩和する事が出来る)
- 七、りゅう大にきよう授を大島から一人入れて連絡員とする³⁴

それぞれの項目を順に確認していくと、①単科大学への昇格、②男女共学制の確立、③大島女子高校の廃校、④奄美大島内における各地域の高校の増員、⑤実業高校の拡充、⑥大学への附属小・中学校の併設、⑦琉球大学との接続を確保すること、であった。同案は、

先の中江らがまとめた要望事項も勘案すれば、教員養成を目的とする短期大学の設置がその発案の主な目的であったことは明らかであろう。西山は同案の提案理由を同記事中の「談話」で、奄美の教育界の現状は①高校卒業生の大学進学率が極めて低率であり、②学費の課題から日本本土への留学進学が十分に果たせないことを考えれば、郷土の子弟教育を自分たち地元で確保することを考えなければならない、と述べている。新学制の導入整備が進みながらも、それは高等教育の拡充にまで達していなかった。奄美の発展を島外に依存することもできない。閉塞状況を打開する解決策としてまとめられたのが西山の構想であった。

戦後、旧制大島中学校と奄美高等女学校では、希望者には国民学校初等中学校の教員資格を与える専攻科が1947年4月に設置され、教員養成機能を整えようとしていた。しかし新学制の適用を経て、財政の課題から廃校となっている。あわせて、旧制大島中学校そして後の琉球大学大島分校に在籍していた大津は、この専攻科が廃止された理由を、「琉球大学の創設によって、米軍政府の方針が専攻科廃止へとつながったものと考えられる」³⁵と捉えている。周知のとおり、ミシガン州立大学と琉球大学の提携プログラムを図る米軍の意図からすれば³⁶、大津の想定に間違いはないと考える。つまり、戦後に整えられた教員養成の機能が、大学設置構想に拡張されたとみるべきであろう。これら奄美における教員養成が求められた社会的背景から考えると、西山が大島大学案を発表したきっかけと主体は、奄美大島での学校の設置形態や教員養成を重視してきた戦後の教育史そのものにあつたと評価してよいのではないだろうか。そのようにふまえれば、大島大学の教育理念を以後構築していく原点は、郷土の振興・再建への想いにあり、奄美内で教育を支え導く教員という人材を養成する教育環境の充実化へと至っていくものであると考える。

この西山の構想を奄美の識者や米軍政府関係者はどのような反応で迎えたのであろうか。西山が構想を発表した記事中で指摘によれば、西山の構想に対して、元米民政府情報教育部長であった琉球大学顧問のアーサー・E・ミードは、単科大学の修業年限を当初から2年制ではなくまずは1年制で立ち上げたほうがよい、という意見を有していたようである。奄美を代表する識者たちの意見は、南海日日新聞で同案が公表された翌日の1月9日(1952年)に掲載された「『大島大学』の問題」³⁷と題する記事中に集約されている。識者達の中でも、まず何よりも奄美の精神的指導者であつた泉芳朗の意見を確認しておかなければならない。泉は、同記事中で、教育者の質と量の衰弱が「手のほどこしようもなく傍観していなければならない現状」であり、これを改善するために、短期大学である大島大学の設立には賛成であると述べている。巷間指摘されているように、当時の奄美の教師たちの生活は半師半商・半師半農といわれるほどで、とにかく厳しい生活を強いられていた。戦災によって離職教員が増加しており、教員の補充は重要な教育政策上の課題であつた。泉の危機意識は、その現実を強く意識したものであつたのである。しかしともかく、泉は大島大学案を万難を排して実現しなければならないと応援する一方で、新設大学の学費を「すべて公費にして最優秀の学生を吸しゆうするようにしたい」と続けて提案している。学費と大学設置の為の予算・財源をどのように保障するのか、という疑問は他の識者も有し

ていた。同記事で、奄美群島会議議長の肥後吉次と教員組合である連教組事務局長の嶺倉進も泉と同様の意見を表明していた。嶺倉は、教員組合として教員養成機関の新設を要請しており、その観点からも大島大学案に賛同している。だが嶺倉は、男女共学の大学設置は、奄美大島の女子の進学率や既設高校の統廃合で進んでいた教育環境整備の後退をもたらすのではないかと不安視している。一方、調査局出張所長の久保正志が高等学校の縮小を断行してでも大学設置の特殊性を発揮するべきだと提言していることに着目すれば、識者の中で大学設置にかかわる奄美大島の教育全体のあり方に対して意見の違いが存在していたことがわかる。

南海日日新聞以外にも、奄美タイムスは「大学設立の具体案が持ち出されたのは、こんどが初めてである」³⁸と評価している。そして、これまで奄美のみでは政府予算の関係から難しかった大学設置を琉球政府立として実現しようとする向きがあると報じている。この財政課題に対しては、奄美だけでなく、宮古や八重山も同様の課題を有しているのであり、琉球政府全体の設計の中で客観的にその設置を容認される立論をより具体的にはかるべきだと、1月11日に南海日日新聞が社説で述べている³⁹。占領軍、琉球政府、そして西山の三者が大島大学案を検討する中で、西山は当初大学の開校敷地を資材倉庫や政府機関の空室などを利用する案を打診しているが⁴⁰、結果、全琉市町村長役員会などの会議を経て⁴¹、①4月から琉球大学の分校として開校、②男女共学制、③1年コース50名、2年コース50名、④3月10日を願書の締め切り、⑤3月24日および25日に試験実施⁴²、⑥主任には、奄美群島政府文教部教育課長である重稲稔をあてる、という内容に達した⁴³。大島大学案が最終的に琉球大学の分校としての設置という形で決着を迎えた理由をそれまでの新聞報道から推察すると、大学設置のための予算・財源をいかに確保するかという課題を解決しなければならなくなったとき、琉球政府の補助金にそれを求めたのだと考える。西山は1952年1月8日の南海日日新聞の記事で「時期が迫って居るし急を要する問題ですので(中略＝引用者)一般諸賢に訴える事に致しました」とその談話を結んでいる。一体、時期が迫っているということはどういう状況を示しているのか。それは、米軍が日本復帰運動をおさえるために各群島政府を統合して米軍の主導下に置く琉球政府の設立が、西山が大島大学案を発表した3か月後の4月に予定されていたことを示しているのだと考える。かつ、西山の発表では、大学設置の母体到大島女子高等学校を据えており、同校は琉球政府の設立と同時に琉球政府立へと移管するため、同校の敷地・設備を利用する以上、また琉球政府の予算との関係から、大学設置を琉球大学大島分校への発足に転換することになったのだと推察できるのである⁴⁴。

以上みてきたように、同校の開校が具体化する過程を総括すると、短期大学の設置を求めた大島大学案は当初、琉球政府の設立の前に、戦後財政の制約がある中でも奄美独自に一個確立した大学の開設を求めたものであったことが明らかになった。しかし、奄美の教育行政の独立は、琉球政府の設立によってその機構の中に統合されなければならない、大島大学の実現は琉球大学の一部として発足することで認められることとなったのである。

今後の研究として、具体的に琉球大学大島分校が開校に向け、どのような動きをたどるのかを、次稿で明らかにしたい。また、その際、開校された琉球大学大島分校が包含していた教育理念の特質もあわせて検討したい。

注

- 1 米国海軍軍政府布告第一号・2項において「総ての行政権の行使を停止する」と規定した。
- 2 1950年5月25日のAMERICAN COUNCIL ON EDUCATIONの大会において、琉球列島米軍政府の軍政長官であるJosef Robert Sheetzが“*Educational Progress in Japan and Ryukyus*”と題して、統治方針を説明している。彼は、琉球文化の伝統社会が未開拓のものであり、占領官達には復興再建する意欲と責任が十分あることを発表している。
- 3 三羽光彦「戦後初期奄美大島地域における新制高等学校に関する一考察 ―青年学校の町村立実業高等学校への改革に着目して―」中等教育史研究会『中等教育史研究』第21号、2014年、41-61頁。
- 4 復帰運動と教育復興とを関連させた基礎研究として、沖縄県教育委員会編『沖縄の戦後教育史』（沖縄県教育委員会、1977年）をあげることができる。
- 5 本論文では、名瀬市誌編纂委員会編『改訂 名瀬市誌 2巻 歴史編』（名瀬市役所、1996年）を使用するものとする。
- 6 梅本大介「『琉球教育基本法』の意義に関する再検討 ―琉球政府設立以前の各地域政府の動向を踏まえて―」アジア教育史学会『アジア教育史研究』第21号、2012年、19-32頁。
- 7 占領期間中の年表整理をした資料として、間弘志『全記録 分離期・軍政下時代の奄美復帰運動、文化運動』（南方新社、2003年）がある。
- 8 西山の構想に着目し、その動きをまとめたものに、沖縄タイムス社編『琉大風土記 開学40年の足跡』（沖縄タイムス社、1990年）や大津幸夫編『琉球大学大島分校「39年目の琉大修了式」～終戦・分離・米軍支配・日本復帰・そして今～ “わが青春の思い出”』（大津福祉会小宿保育園、1993年）がある。とくに琉球大学大島分校に在籍していた大津の私家版は、同校にかかわる公文書等の日本側資料の確認・整理が進んでいない現在の研究状況では、貴重な資料集・回想集である。
- 9 地方軍政官のパーソナリティーが占領政策の実際に影響を与えたことは、玉城嗣久『沖縄占領教育政策とアメリカの公教育』（東信堂、1987年）の研究で指摘されている。
- 10 戦後初期における奄美大島の国語教育・教科書の課題から、当該期の教育環境を研究分析したものに、吉田裕久『占領下沖縄・奄美 国語教科書研究』（風間書房、2010年）がある。
- 11 梅本大介「占領期沖縄の教育行政制度に関する一考察 ―教育権の独立に着目して―」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要』別冊18号-2、2011年、99-109頁。
- 12 相良惟一「第二章 教育行政の観念」『教育行政学』（誠文堂、1986年、47頁）では、「第四権としての教育権というものを設けるという構想が（中略＝引用者）かつて占領下の沖縄では、ややこれに近いものが見いだされた」と指摘している。
- 13 三上昭彦「教育行政の機構と機能」五十嵐頭・大槻健・伊ヶ崎暁生・牧柁名他編『日本の教育10（教育政策と教育行政）』（新日本出版社、1976年、155頁）。
- 14 平野孝「民政局 ―内務省解体・地方制度改革所轄機関についての覚書―」（三重短期大学法経学会『三重法経』67、1985年、3頁）において、平野は「政治領域の改革については、民政局の手に大幅にゆだねられることになった。このことは、GHQ/SCAPによる選択の幅を大きくし、内部における意見の相違・対立・改革の遅滞の可能性を生み出した」と指摘している。

- 15 占領期中の米軍内の人事異動に関して明確な方針が出されたのを被占領側も確認した報道として、「琉球軍政府の機構」（『月刊タイムス創刊号』1949年、33頁）がある。
- 16 1月29日にSCAPIN-677により、日本が行政権を行使できる領域の範囲が規定された。奄美大島については、ESSがSCAPIN-549で規定している。この後の奄美大島における占領の展開は、沖縄県教育委員会編『沖縄の戦後教育史』（沖縄県教育委員会、1977年、90頁）でも詳述されている。
- 17 前掲註5『改訂 名瀬市誌 2巻 歴史編』116-128頁。
- 18 前掲註3「戦後初期奄美地域における新制高等学校創設に関する一考察 ―青年学校の町村立実業高等学校への改革に着目して―」58頁。
- 19 大内義徳「アメリカの対沖縄占領教育政策」法政大学『沖縄文化研究』（21、1995年、328頁）は、沖縄の軍政官がCIEとの調整を通して、日本本土の占領政策と沖縄地域の占領政策を一体のもとで運用できるようなかろうとしていたと推測している。1948年2月12-13日に、Stewart, J.C. (Department of Education, Ryukyus Military Government) がCIEのCollege officerであるThomas H. McGrailと第一ビルディング内で“Education of Ryukyuan Students in Japan”の件で会談しており（Sheet Num; CIE-3630。国会図書館憲政資料室所蔵）、同種の会談は、同年だけでも、1月26日（CIE-3089）、3月16日（CIE-3088）、5月10日（CIE-3087）、8月7日（CIE-212）、9月27日（CIE-228, 3642）などにも行われている。
- 20 “「日本へ還りたい」大島の教職員連合会がマ元帥らへ陳情電報」『沖縄タイムス』1951年2月18日。
- 21 「大島 日本復帰運動署名十三万九千人」『沖縄タイムス』1951年10月4日夕刊。
- 22 「続々舞い込む転籍願い 奄美大島 手続きすました七千人」『西日本新聞』1951年8月27日。
- 23 「学童らが断食悲願 祖国復帰に輿論島民が総けつ起大会」『沖縄タイムス』1951年10月4日夕刊。
- 24 奄美大島連合教職員組合「大島教育は危機に立つ ―民族零年への反発―」『教育と文化』（3月下旬号、1953年、15頁）の「定員法による教員数並に増減（A表）」を参照。『編集復刻版 占領下の奄美・琉球における教員団体関係史料集成 第5巻』（不二出版、2016年）に所収。
- 25 『同上書』16頁。「(B表) 佐久本案による大島教育の惨状」を参照。
- 26 『同上書』19頁。「奄美大島学校現在所有教室（本建築）1953年2月1日現在（A表）」を参照。「『教室は馬小屋同然』と書かれた教育環境」『山陽新聞』（1953年1月25日夕刊2面）では、教室の惨状が報じられている。
- 27 泰江禎良「一九五一年の教育」『教育と文化』新年号、1951年、38頁。『編集復刻版 占領下の奄美・琉球における教員団体関係史料集成 第3巻』（不二出版、2016年）に所収。
- 28 奄美大島連合教職員組合「『群島議会傍聴記』―学校職員の定員をめぐる―」『教育と文化』4月号、1951年、18-23頁。『編集復刻版 占領下の奄美・琉球における教員団体関係史料集成 第3巻』（不二出版、2016年）に所収。
- 29 前掲註5『改訂 名瀬市誌 2巻 歴史編』128頁。
- 30 それは、吉田が指摘したように、教育現場で使用する教科書の内容においても、同種の沖縄本島の教育に対する否定をもたらし（前掲註10『占領下沖縄・奄美 国語教科書研究』139頁）、教育行政から教育内容まで幅広く奄美大島内で共有されていた意識であったろうと考える。
- 31 中江実孝「琉球諸島中央政府樹立に際しての要望事項」『教育と文化』十二月号、1951年、21-23頁。『編集復刻版 占領下の奄美・琉球における教員団体関係史料集成 第4巻』（不二出版、2016年）に所収。
- 32 奄美大島連合教職員組合「統一新教育機構への提言・要望事項」『教育と文化』二月号、

-
- 1952年, 32-33頁。『編集復刻版 占領下の奄美・琉球における教員団体関係史料集成 第4巻』(不二出版, 2016年)に所収。
- 33 三島義雄「私は新文教部長に何を望むか?」『教育と文化』九月号, 1951年, 28頁。『編集復刻版 占領下の奄美・琉球における教員団体関係史料集成 第4巻』(不二出版, 2016年)に所収。
- 34 「全琉組織に残された問題 奄美群島の『大学設置案』」『南海日日新聞』1952年1月8日。
- 35 前掲註8『琉球大学大島分校「39年目の琉大修了式」～終戦・分離・米軍支配・日本復帰・そして今～“わが青春の思い出”』45頁。
- 36 小川忠「ミシガン・ミッションと琉球大学—冷戦期アメリカの文化戦略—」早稲田大学アジア太平洋研究センター『アジア太平洋討究』(No.20, 2013年)による整理は、米国の戦略拠点としての琉球大学の開学目的を明確化させている。
- 37 「『大島大学』の問題」『南海日日新聞』1952年1月9日。
- 38 「学芸大学設立問題について」『奄美タイムス』1952年1月10日。
- 39 「大学の問題」『南海日日新聞』1952年1月11日。
- 40 「教員養成機関 四月から開設したい」『奄美タイムス』1952年1月19日。
- 41 「教育問題で文教局長が書簡 教育法規一部修正 大島に琉大分校設置?」1952年2月10日。
- 42 3月4日の学生募集要項では、4月16日および4月17日には第2次試験として口頭試験を実施することとなった。「琉大分校 学生募集」『南海日日新聞』1952年3月5日。
- 43 「琉大分校設置に確定 大農校興論分校も認可 公民館は現状で継続」1952年2月17日。
- 44 大島女子高校の一部を校舎にすえることが方向性として打ち出されていくのは、「地区民政府に課長百度 大学問題教授陣は日本と交渉」(『南海日日新聞』1952年1月19日)で確認することができる。